**実証実験公募のご案内　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込締切　2月末日**

**実証実験ご参加の流れ**

１．参加申込書の送信

**「参加申込書」にご記入の上、（一財）日本ヘルスケア協会宛て、FAXまたはE-mail**

**にてお送りください。なお、参加申込書には、参加予定の店舗名、事前勉強会開催の**

**希望日時、開催方法（ＷＥＢかリアル開催か、リアルの場合は勉強会開催会場のご希**

**望等）、実証実験日のおおまかな希望時期等もお知らせください。**

２．申込書受領書の送信

**（一財）日本ヘルスケア協会より、参加申込書受領書をお送りします。**

**受領書の中には、お送り頂いた参加申込書に基づいて、事前勉強会開催日時、開催方**

**法のご提案をさせて頂きます。**

３．事前勉強会資料のご送付

**参加申込書をお送り頂きますと、野菜・果物の品目別の具体的なＰＯＰ表示例を**

**示した「ＰＯＰ表示マニュアル」（４０頁）ならびに実験実施の背景や関係規定に**

**違反しない事の考え方、問題になった場合の対応等を示した「ＰＯＰ表示運用ガイド**

**ブック」（６７頁）および表示の参考としての「エビデンス資料」（１２８頁）の３点**

**の資料（合計２３５頁）を、一括して申込書の「ご担当者」宛てご送付します。**

４．実証実験参加費用のお振込

**事前勉強会資料がお手元に届きましたら、実証実験参加費用55,000円（税込み）を**

**お振込みください。この費用は事前勉強会の資料代、事前勉強会の受講料、実証実験**

**に参加される場合の店舗指導料、出張旅費等の費用を含みます。なお、事前勉強会に**

**ついて、貸会議室等での開催をご希望の場合、会場借料は個々にご負担ください。**

**また、実証実験に使用するＰＯＰ表示を制作委託される場合も費用は個々にご負担ください。**

**お振込みは、申込書受領書記載の銀行口座にお願いします。（振込手数料は個々に**

**ご負担ください）**

５．実証実験参加同意書のご提出

**内閣官房のサンドボックス制度では、実証実験に参加される皆様が、事前の勉強会**

**に参加され、実験の趣旨に同意されたことを明確にするための「同意書」を、ご参加**

**の皆様から頂き、これをまとめて内閣官房宛て提出することが定められています。**

**事前勉強会終了の時点で、それぞれご検討の上、後日、事務局宛てご提出ください。**

６．マニュアル使用許可証の送付

**事前勉強会を終了され、実証実験への参加を決定されますと、事務局から「マニュア**

**ル使用許可証」をご送付します。**

７．実証実験の実施

**以上で、事前の手続きはすべて終了し、日程を調整の上、実証実験本番に入りますが、**

**事務局では、実証実験に当たって地元保健所の担当部署に、内閣府・農水省・消費者**

**庁の認定証を示し、実験の実施を申し入れます。**

**当日は、事務局から担当者が臨店し、予め準備していただいたＰＯＰを当該売場に**

**表示。合わせてご来店客の皆様のご協力をいただいて、ＰＯＰ表示の分かりやすさ、**

**新たなＰＯＰ表示を行って良かったか、さらにどのような表示の追加を望むか等に**

**関して、アンケート等の形でお客様の声をお聞きします。**

**お客様や保健所から万一、苦情等があった際には、事務局で一律にご対応し、さらに記録にとどめて、関係省庁ならびに第三者委員会に報告します。**

８．実証実験結果のとりまとめ

**実証実験が終了したら、事務局は速やかに結果をとりまとめ、企業・店舗の皆様に**

**報告するとともに、関係省庁ならびに第三者委員会に報告します。**

９．すべての実証実験結果のとりまとめ

**すべての実証実験のプロセスは、2021年8月末日までに終了することになっていま**

**す。事務局では、「最終報告書」を3か月以内にとりまとめ、内閣官房の中に設置さ**

**れた「革新的事業活動評価委員会」に報告、同委員会での審議を経て、サンドボック**

**ス実証の内容が全国展開される道が開けることになります。**